

第13期 松戸市緑推進委員会

第7回委員会

1. 日時 令和7年12月19日(金) 10:00~12:00
2. 場所 松戸市役所 市民サロン (新館5階)
3. 出席者

○緑推進委員

柳井重人・平岡 考・茂木もも子・高橋盛男・藤田博美・藤田 隆・
榎谷有三・河野芳久・小松信春・滝本 実・南部 朗

○松戸市

桜井昌彦 (街づくり部審議監)
布施 優 (公園緑地課課長)
木村高德 (公園緑地課 21世紀の森と広場管理事務所 所長)
清水隆夫 (公園緑地課主査)
田辺久人 (みどりと花の基金事務局長)

○兼事務局(みどりと花の課)

三末容央(課長)・木原 茂(補佐)・横田雅一(補佐)・中山 茜(主査)・
大岡啓介(主査)・和宇慶さやか(主任)・日笠朋美(技師)・岩田 昇(主査)

○傍聴 1名

事務局より本委員会の成立について、委員人15名中11名の出席により成立している旨報告あり。

4. 議事次第

1 開会

2 会長選出

3 議事

- 1) 前回委員会の議事要録の確認について
- 2) フォーラムの開催について
- 3) パブリックコメントについて
- 4) 次期市民委員の募集について
- 5) 「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」について
- 6) その他

4閉会

(事務連絡等)

議事1) 議事要録の確認について

会長

事前に送付した第6回委員会の議事要録について異議はあるか。

会長

無ければこれをもって議事要録とする。

——承認——

議事2) フォーラムの開催について

会長

議事2 フォーラムの開催について、高橋委員から説明をお願いします。

委員

みどりのフォーラムは、サロン部会の取り組みとして今まで3回開催しております。今回は千葉大学の催しに相乗りする形でフォーラムを実施いたします。

こちらに資料1がありますけれども、内容についてはすり合わせている程度で、暫定的なものです。今回親子体験が大きなテーマとなっておりますので、そういう取り組みをしている里山活動の事例を1つ加えていただきました。その他、これまでフォーラムにご招待した活動家の方々やアーティストの皆さんの中で、親子活動や子供を相手とした活動をしている方を抜粋してご招待したいと思います。人選についてはまだ決まっております。

これから事務局と会長とすり合わせて進めていきたいと思います。

会長

私の研究室と三島先生の研究室で、教育委員会の社会教育課と3年計画で共同研究を進めておりまして、今年が2年目になります。この2年、どのような研究や実践をしたのか、関係の方々の前で発表し、ご意見をいただくというのが、千葉大学の間接研究発表会ということでした。

そのテーマというのが、この目的の中段に書いてありますけど、「松戸を学ぶ親子体験プログラム」となっておりまして、松戸を学ぶという中には、「自然、歴史・文化」というふうに我々は整理しているのですが、その中にみどりも関係します。

また、オープンフォレストでも親子や若い世代に着目して活動してきましたので、整合するということもあり、ぜひ一緒にさせていただければと考えております。

こちらの資料1に仮で入れてありますが、イメージはこのような感じで、千葉大学の中間研究報告も含め幾つかの団体が発表し、それぞれコメントをいただき、最後に全体の講評や意見をいただきます。終了後に交流会をセットし、リラックスした雰囲気でお話できればというふうに考えております。

すでに教育委員会とみどりと花の課とすり合わせを行っています。

プログラムや細かい点は動くかと思いますが、ぜひ皆さん方にも参加していただければと思います。

場所は千葉大学の教室を確保しております。

それでは、フォーラムについて、サロン部会から提案いただいたものを踏まえて、開催するということにさせていただきたいと思います。

詳細については、教育委員会との調整が必要な部分もありますので、我々にお任せいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員

参加者はこういった方になりますか。

会長

参加者は、招待団体予定に掲載しています。キーワードが親子体験ですので、そのあたりとすり合わせていただいているところです。

委員

親子の自然体験講座を開催している団体や冒険あそび場の団体などです。一般市民に広く公開でやるものではなく、内内で勉強するものです。

委員

参加者は何人くらいでしょうか

会長

教室の定員は60人程度です。

このプログラムに里やま応援団さんの発表も入れています。

教育委員会とのプロジェクトの中で、旧斎藤邸の活用が重要なテーマになっておりまして、旧斎藤邸の竹林管理を里やま応援団が実施しています。

またみどりと花の課の方から、囲いやまの森や育苗圃周辺の再整備の話もしていただき、自然体験のフィールドとしての可能性も考えられますし、教育委員会文化財保存課の方

ではユニークベニューという事業があり、それに合わせて何か展開できないかということもあり、いろいろな方にお話しいただきます。

千葉大学の間接発表だけではなく、いろいろな方にお話しいただき、みなさんで先のことを考えてみようという内容になるかと思います。

興味がある方に来ていただくものになります。

みどりのフォーラムとして開催するというので、よろしくお願いいたします。

議事3) パブリックコメントについて

会長

議題3) パブリックコメントについて、事務局から説明をお願いします。

事務局

16日から緑に関するパブリックコメント2件始まっております。始まってからの説明となってしまう、申し訳ございません。

1点目が街路樹の関係のガイドラインですが、これは私の方から説明させていただきます。

それでは資料2の方をご覧ください。

名称が松戸市街路樹の整備・管理に関するガイドラインでございます。

本ガイドライン策定の背景・目的ですが、松戸市内には昭和9年の八柱霊園前の植栽に始まって常盤平団地、その後の区画整理などで街路樹の本数を増やし、現在は約10,300本あります。

特徴としては大木が多く、街路樹が立派な街と評されることがあります。

毎年、桜まつりを2箇所並木道で開催し、数十万人の方が訪れております。

また、常盤平さくら通りは「日本の道100選」、常盤平けやき通りは「新・日本街路樹百景」に指定されています。

しかし、大木が多いということで、課題が多くあり、このままでは将来的に維持管理ができるのか大変心配な状況です。

そういった中で、街路樹が持つ景観向上、緑陰形成等の機能を発揮しつつ、安全性の確保、維持管理費用の低減化を目指して、本ガイドラインを作成いたしました。

次のページをご覧ください。

本ガイドラインをつくる上で、もちろん一般市民の方にも街路樹とはどういうものか、どういう問題があるのか、或いはどういういいところがあるのかということを知っていただきたいというのに加え、今後、技術職といった植物に詳しい人ではなく、一般事務職のような人が街路樹管理に携わるような状況も考えられますので、そういった人が見ても、街路樹とはどういうものか、どういう問題になるか、どう管理していけばいいか

ということがわかるよう意識しました。

具体的には写真をたくさん使い、街路樹の説明書きには、普通の図鑑と違って、管理上の課題などを詳しく書いております。

途中に街路樹に関する豆知識をコラムとして、コメディータッチで書いています。

続いて、3ページをご覧ください。

ここからが内容の説明になります。

まず松戸市の街路樹の課題として、ソメイヨシノ、ケヤキの大木が多いことが挙げられます。どちらも全国的に多く使われていますが、松戸市は特にこれらの割合が高いです。その結果、枯れ枝の落下や枝折れが頻発し、事故も時々起きてます。

また、歩道を根っ子が持ち上げてつまずきやすくなってしまふ、根上がりが発生しやすくなっています。

そういったことへの対応のために、維持管理費が高くなっており、問題になっています。その他にも、狭い歩道に太い木が植えてあったり、土壌が合わず育ちが悪い木があったりと、様々な問題がございます。

次のページをご覧ください。

それらを踏まえた上で、整備の方向性ですが、「並木のまち・まつど」を目指して、市民に親しまれ、美しく、木陰があり、安全で、なおかつ維持管理費を抑えるような街路樹、整理をしたいと考えています。

そのために、まず市内でも街路樹として一番多いソメイヨシノの対応です。

祭りを実施してるところはソメイヨシノを継続してそれ以外については、それ以外のところは、大木にならないようなサクラハの品種変更を検討しています。

右側の写真でも例を挙げていますが、ジンダイアケボノやヨウコウといったものです。全国的にもこういった植え替えは行われています。

次にケヤキについてですが、こちらも安全に管理することが難しいため、歴史的な景観を形成してる場所、例えば八柱霊園前とか、「新・日本街路樹百景」選ばれてるような常盤平みtainところを除いては、大木にならず、景観にも優れているような樹種への変更を検討していきたいと考えております。

他にも先ほどの歩道幅員に合っていないとか、育ちが悪いとか、そういったものも変更検討してまいります。

整備の優先順位ですが、松戸市総合計画で、桜並木の再生というのを掲げてますので、まずはソメイヨシノから変更していき、次に、安全面の改善に繋がるものということで、ケヤキへの樹種変更、その次に、景観上優れたものとなるように整備するという順番を考えています。

5ページ目をご覧ください。

街路樹の維持管理についてですが、現状、先ほどのソメイヨシノ、ケヤキなどは、基本は自然樹形で枯れ枝を取るといった管理をしまして、その他の木は約1年から3年

のローテーションで剪定するといった管理をしていますが、その基本的な部分は今後も継続していきます。

ケヤキやソメイヨシノにつきましては、樹高低減という高さを抑える作業を取り入れていきたいと考えています。

また、植栽初期はなんとなく放っておいてしまうことも多いが、剪定といった管理をしっかりしていくという内容を入れていきます。

次に市民と街路樹という部分ですが、さくら通りやあめりかふう通り、けやき通りといった通りの名前の看板があることをご存じの方も多いためです。この通りの名前で道路が呼ばれているので、街路樹が親しまれているなど感じます。看板が立っていない通りもあるので、さらに強化していき、親しみの醸成を図りたいと考えています。

あるいは、前庭プロジェクトと記載しておりますが、自宅の前の街路樹マスを庭のように使っていただく代わりに、街路樹の点検や落ち葉清掃といったことをやっていただくような協力体制が作れないかと検討しております。

また、お金がないということで、クラウドファンディングや街路樹オーナー制度など、資金において税金以外に何かできないかというところも研究していきたいと考えています。

最後になりますが、街路樹の整備を誰が担当しても継続できるように、本ガイドラインを活用して、「安全」、「美観と緑陰」、「維持管理費の軽減」を3本柱に、市民から末永く愛される街路樹となることを目指していきたいと思っております。

以上が説明となります。

公園緑地課

「松戸市公園整備ガイドライン(案)」の策定に係るパブリックコメントの実施について説明いたします。

現在、松戸市の公園緑地は量の不足に加えて、地域ごとの偏りつまりは地域ごとの偏在といったものが課題となっており、不足している地域からの新たな公園整備の要望を数多くいただいていることから、昨年度よりガイドラインの策定について検討を進めているところでございます。

こちらについては、令和4年に改訂した松戸市みどりの基本計画にてガイドラインを策定すること記載しております。

それでは、松戸市公園整備ガイドライン(案)の概要について説明いたします。

本市の都市公園の整備状況は、令和6年度末現在、404か所、173.09haで、常住人口で割った住民一人あたりの公園面積は3.46平方メートルとなっています。

松戸市都市公園条例で定められた住民一人あたりの都市公園面積は、市街地で5平方メートル以上となっていることから、本市の都市公園面積は不足しているという状況になります。

また、量的な不足に加えて、都市公園等の不足地域が、市街地の各所に見られるなど、配置の偏りも課題となっており、そうした地域からの新規整備に関する要望も例年受けている状況です。

こうした背景から、街づくりの方向性や地域の特性を踏まえながら、都市公園等の不足地域での新規整備や都市計画決定後長期未着手となっている公園の整備のあり方などを含めた、都市公園等の適正配置に関する方針を定めるというものです。

第1章におきましては、現状と課題の整理としまして、「居住誘導区域のうち、既存の都市公園の誘致圏外の区域とする」「計画的な面整備等により公園配置が充足する区域を除外する」「身近な公園の配置の必要性や配置の効果がより高い区域に絞る」という条件で整理を行い、公園整備の必要性が高い区域を「公園空白地域」として定義しました。公園空白地域と定義づけしたのは記載の16地域で、居住誘導区域のうち約23.6%にあたる994.6haが公園空白地域となっております。

第2章におきましては、公園空白地域の解消の考え方を整理し、記載の3つの方針を定めております。

また、各公園空白地域における公園整備の必要性・緊急性の観点から優先度を評価し、3つのランクに区分しております。

また、公園空白地域の解消にあたっては、都市計画決定後長期にわたって未整備となっている公園の整備も重要な要素であることから、都市計画の見直しの考え方も整理しております。

これらを踏まえ、都市レベルでの公園整備の方針としましては、目標として「整備の必要性や整備効果の高い区域での「選択と集中」による整備により、市街地内における1人当たり公園面積5平方メートルの達成を目指す」としています。

資料裏面をご覧ください。

ただいま都市レベルでの公園整備の方針について説明申し上げましたが、地域レベルでの公園整備の方針も定めております。

まず、地域資源の活用としまして、各地域に既に存在している地域資源の活用も含めて、3つのパターンで公園用地の確保を図ることとしています。

また、公園機能の確保といたしまして、地域の特性や課題に応じて、「区域の防災性向上」「子どもの遊び機能の確保」等を見据えた公園整備を進めていくこととしています。先ほど説明申し上げました16箇所の公園空白地域において、整備優先度を踏まえ、地域ごとに公園設置候補地を抽出し、実現性や熟度を考慮することで、市民の皆様への説明責任を果たしつつ、公園整備の実行性の向上を目指してまいります。

公園設置候補地の抽出や公園整備の実現性、熟度の評価は、地域ごとに「アクションプラン」を作成し、第3章に記載の手順で公園設置候補地に関する検討を行います。なお、地域ごとの「アクションプラン」につきましては、本ガイドライン策定後、公園空白地域の整備優先度等を踏まえ、順次検討してまいります。

公園は整備すれば終わりではなく、適切に管理運営していく必要があります。第4章におきまして、従来の行政による運営体制に加え、官民連携のもと、地域の要望や地域資源を活かしながら公園整備や管理運営を行うことができる持続可能な体制の構築を目指すことを記載しております。

パブリックコメントでいただいたご意見を踏まえ、必要な修正を加えたのち、来年4月に成案化、公表する予定です。

「松戸市公園整備ガイドライン（案）」の説明は以上です。

会長

緑推進委員会の議事に載っているのはどういう意味でしょうか。

ここで発言した意見は、パブリックコメントではないが、ガイドラインづくりに反映されるという理解でよろしいですか。

それともただの紹介でしょうか。

事務局

令和4年に策定したみどりの基本計画にて、街路樹と公園についてガイドラインを作るというのを謳っております。

その中で進捗という意味も含めてこの場をお借りしてお話しさせていただきました。

中身についても意見は、緑推進委員会ということではなく、個別委員それぞれお考えがございましたら、パブリックコメントのシステムの中で、郵送、FAX、メール、オンライン申請システムで対応していきますので、ご意見はそちらの方でお願いしたいと思います。

ただ、この場でご意見伺うことは可能です。

会長

この場で言った意見はどうなりますか。

ただやっていますということだったら議事にせず、報告事項でいいと思います。

みどりの基本計画が関わってこの2つが出てきてるわけなので、ここでも意見を出して、それはある程度加味していただければなと思います。

パブリックコメントを受けて修正する中で、これはそうだよなと思うところは入れていただければと思いますが、あまり時間もないので、もし何かございましたらよろしくお願ひします。

委員

理解を深めることは委員として大切です。

委員

今ある各街路樹は非常に綺麗に整備されて、これをプロでない人も管理できるようなものにするというが、せっかく千葉大がいて、市役所の中にプロの方が何人もいるのに、わざわざそうじゃない人をというあたりは、必ず街路樹を整備するにはプロを通してとかいうことがあってもいいような気がしましたね。

事務局

その通りですが、必ずそうできるかどうか。

ニュースでもよくやってると思いますが、公務員の技術職の希望者がいないという時代の流れもあります。

もちろん専門職が雇用できるような状況が望ましいですが、そうでなくてもという意味です。

委員

素人はアメリカフウなど知らないので、そのような通りはもう二度とできない。

今植え替えているユリノキの通りもハナミズキに変わってしまう。

通りを守ろうとするよりも、そういうことはどうでもよくて、管理がかからないようなものに植え替えてしまうとしたら全体を見て感じないので、先ほどのクラウドファンディングのように、お金を集めて今の景観を守りましょうというものもあっていいのではと思いました。

みどりの基本計画の中でアンケートを取っていますが、50%の人が今のまま景観を維持して欲しいと書いているにもかかわらず、お金と管理のしやすさの方向に行き過ぎていると感じました。

会長

感想として承ればと思います。

私の方から、ガイドラインの目的の技術者がいないという話は別で、パブリックコメントにかけるということは、市民の皆さんに、これから松戸市はこういうふう管理していきますよということの1つの意思表示になっていると思います。

そういった意味では細かな技術的な部分というのは別に庁内で引き継いでいく話で、市民に向けての部分との整理が必要なのかなと思います。

技術者がいないというのはあまり言わずに、むしろ市民に対して、こういうふうに松戸市はやっていくんだということの意思表示だと思います。

それから、整備とか維持管理という言葉が出てきてますが、やはり街路樹は松戸市の魅力になっているので、魅力を伝えていくということも大事なことになるので、それをしていただけるのはよかったです。

委員

約 20 年以上前に、松戸市の視覚障害者の委員をやったことがあり、そのときに、市の職員の方も桜並木、けやき並木が素晴らしいと言っていました。

ただ最終日に目の見えない方と松戸のイトーヨーカドーまで歩いたときに、道がめちゃくちゃでした。

この前見に行った時も全然直っていなかった。

木は綺麗になっているが、果たしてそれが全体的に考えたときに、いいのかどうかということを考えてください。

委員

概要版がパブリックコメントにかかっているというネットに出ているということですか。

事務局

概要版と本編が出ています。

委員

ここの委員の人たちはみんな街路樹が大切だと思っているのですが、世の中にはそうでない人もいるわけなので、街路樹は貴重なんですというそもそも論を少し冒頭にあったほうがいいかなと思いました。

街路樹は全部切っしまえという人もいると思うので。

事務局

本編の方には街路樹の役割というところで記載をしています。

会長

夏暑くなってきているので、熱中症予防の話が出てくると良いかと思います。

委員

常盤平も新松戸もケヤキ通りが成長しすぎているのが気になります。新松戸はマンションの中にもケヤキがあり、それも繁茂しすぎているけどそれは私有地なので手がつけられないと思います。

景観として考えるとき、常盤平ケヤキは立派だけれど通りが暗くなっているというのもあって、今の状態で維持管理するだけではなく、もう少し思い切った踏み込み方があっていいと感じました。

会長

都市公園の方で何かありますか。

委員

人口増加している地域の優先順位が高いというけれども、人口の動態がどうなのかっていうところも加味しているのでしょうか。

例えば、若年人口が増えているのか、単身世帯が増えているのかなど。

それと、ないから欲しいという理由だけでは公園作っていくのは根拠として乏しい気がします。

1人当たり5㎡を満たせばいいよという方向にいかないとも限らないので、その辺り教えていただけますでしょうか。

公園緑地課

まず、細かい人口動態まで踏み込んでプランを作ったわけではなくて、市内に人が住んでいるエリアがたくさんあって、その中で、区画整理などの大きな開発をして公園ができていないエリアもあれば、小さい開発をして公園がないエリアもございます。

小金原や新松戸といったエリアは公園がたくさんあり、松戸や小金といったエリアは小さな開発が行われたり、昔から住んでる方々がたくさんいるため公園が少なかったりと、地域によってかなり偏りがあります。

色々な地域にお住まいの皆様から、公園を整備して欲しいというご要望は何十年にもわたっていただいておりますが、すべての要望に対し、公園を整備するというですね。

委員

それは、僕の質問の答えになってません。

優先順位をつけるのはいいと思いますが、単純に人口が増加しているということでもいいのか、その地域に公園をつくる目的として誰を対象とするのか。

例えば、子育て世代が多く入ってきている地域には子ども向けの公園が必要でしょうけれども、人口の動態が少ないところで、例えば50年代ぐらいに住宅地になった住宅密集地域で公園がないみたいなところは、割と高齢者が増えていて、必要になってくるのは、防災機能を持った公園の方が優先されるとか。

そういった見方で作っていくような考え方はありますか。

公園緑地課

今回のこのガイドラインというのは、公園を面積として整備していくことについての考え方を示したもので、具体的にどういう公園を整備するのかについては、アクションプランで地域住民の皆様の意見を踏まえながら考えていきたいと思っています。

会長

再整備のガイドラインと、この整備のガイドラインと、みどりの基本計画でうたっている検討しなければならないと議論のあったマネジメント、その関係性がどうなっているのかでしょうか。

それから、そういうことを専門的に議論すべき会議ということで、都市公園等整備推進委員会があり、これは委員長だった田代先生をはじめ、竹内先生や三島先生など、こういうことがよくわかってらっしゃる先生方を入れた委員会がありましたが、そこはどのようにガイドラインにタッチされているのでしょうか。

個別にガイドラインを作ってもしょうがなく、公園全体の話なのでトータルに考えないと再整備は再整備、整備は整備、管理運営は管理運営と別々に考えてもあまり意味がないと思っています。

これは意見として言いますが、それらを含めたパークマネジメントのプランというのが本来必要であって、それをバラバラにやることに意味がないというのが私の意見です。それから、そういうことのできるメンバーがたくさんいる都市公園等整備推進委員はどうなっているのか。

要するに 21 世紀の森と広場の遊び場を作って、それ以来全然動いてないわけです。あれだけのメンバーを集めておいて、この議論に加わっていないのは、本当に損失だと思います。

こちらについては強く意見しておきたいです。

委員

公園がたくさんある地域もありますが、使われていない。

なぜかという、5 歳以上ぐらいの人しか遊べないようなすべり台とか鉄棒といった昔のものがリニューアルしても同じものになっています。

小さい子が来て何で遊ぶかといったら何も無い。

公園の中身に対して、もう少しプロフェッショナルな目を見て、ここに何を作らないといけないかというのを論議したガイドラインを作っていただきたいなと思います。

会長

これは意見なり感想という扱いになってしまいますけども、大事なことなので。

個人的にはこの進め方でいいのかという部分もありますし、そうは言ってもパブリックコメントが始まっていますので、こちらの意見を反映した案でパブリックコメントをすることは出来ないと思いますが、本日出た意見については考えていただければなと思います。

議事4) 次期市民委員の募集について

会長

議事4) 次期市民の募集について、事務局から説明お願いいたします。

事務局

資料4になります。

今期の第13期緑推進委員会の任期は来年6月末となっています。

資料下部の参考条文のとおり、緑推進委員会では6名以内の市民委員で委員会を組織することが出来ますので、第14期についても6名の市民委員を募集したいと思います。選考については1,000文字程度のレポートを提出してもらい、選考会にて市民委員をお願いする方々を決めています。

レポートは毎回テーマを決めており、これまでは「みどり」に関するテーマが多かったのですが、今回については視点を変えて「緑推進委員を志望する動機」をテーマにしたいと考えております。

テーマについては、前回の「松戸に残したい緑」、或いはその前の「私の好きな松戸の緑」とすると、その時点でかなりテーマが絞られてしまうという考えもありますので、今回は「緑推進委員を志望する動機」とすることで、いろいろな書き方ができるかなと考えています。

これはみどりに限らず、他の市町村でも市民委員の募集みたいなきに、その動機をテーマにしていることが、結構多いということも分かりましたので、今回はこちらでの募集を考えております。

この募集は、今期の第13期の募集と同様に、令和8年3月15日号の広報で募集の告知をして、令和8年4月20頃の締切りで受けたいと思います。

選考は、その後に開催される委員会終了後に選考会を開催したいと思います。

来期についても「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」に関して議論いただくことが多いと考えていますので、今期の市民委員の皆さまにも是非ご検討いただきたいと思ひます。

会長

ありがとうございました。

報告事項ではないので、ご意見を伺いたひと思ひますが、いかがでしょうか。

今回は幅広にして書きやすいテーマにするということになります。

市民委員の皆さん、書きづらかったとか、これだと書けるとか、何かご意見はありますか。

我々は書いたことないので、レポートテーマについて感じるこゝがあれば、ご意見いた

だきたいと思います。

委員

これは、「志望動機をお書きください」という募集するんですか。

事務局

そうですね。

当然、緑推進委員会とはどういうものか、QRコードとかで、緑推進委員会のページに飛ぶような感じにして、議事録などは見れるようなことを考えています。

委員

何か「志望動機をお書きください」と言われても書きにくいかなと思います。

例えば志望動機を聞くにもしても、緑推進委員になって何をやりたいかを聞いた方が書きやすいと思います。

事務局

以前、市民委員をやられた方の中から、「こんなことをやれると思って応募したのだけど、現実とは全然違う」というようなことを言われた方もいらっしゃいました。

ですから、何をやりたいというところは委員会の議論に直結して期待が大きくなってしまっているので、難しいのかなと思っています。

委員

市民委員になったら、やりたいことと現実が違っていたという方に委員になってもらうのも違う気がします。

事務局

相違した場合は選考の段階でそこを加味した選考をするということによろしいでしょうか。

委員

募集が埋まらないことが多いですね。

事務局

資料として見ていただいた表のとおり、6、6、3、6、6人となっています。

委員

逆に選考の段階か或いはその後に、なるべく齟齬や誤解をなくしていくような工夫をしていただければと思います。

「こういうところを理解して参加ください」ということを理解して来ていただかないと、初回から全然意図が違ってるとなると、委員会として進めにくいのかなと思います。

会長

その辺を検討していただきたいと思います。

事務局

今、市民委員をやっていただいている皆さんからもご意見をいただきたいと思います。

委員

志望動機と言うのは、これはこれでいいかなと思います。

高橋さんのご意見もありましたけど、応募する方によっていろんな考えがあって、その考えを聞いていただくというのは、より有意義だと思いますし、幅がある方が書きやすいのではないかと思います。

委員

広報の仕方として、市の広報に載せて「募集します」とか、「こんなテーマです」ということをお知らせしていますが、緑推進委員会が「こんな活動しているよ」とか、「こんなことやっているんだ」みたいなものがあると良いのですが、今までやったことありますか。

例えば、緑と花のフェスティバルとかはいかがでしょうか。

事務局

広報の中で使える文字数や表現が限られてしまうので、例えば、「詳しくは緑推進委員会のホームページへ」ということで、最近はQRコードで大体飛べるようになっていきます。

委員

それはやっていただければと思います。

4行とか5行の内容で募集をしても、普通の人は応募できない。

事務局

QRコードがあれば、少なくとも緑推進委員会とは何かを確認した上で書いてくれると思うので、この志望動機がうまくいくのではないかと考えています。

委員

ちょっと締め切りが早いので緑と花のフェスティバルとかでの募集はできないのですが、その広報のタイミングはどうでしょうか。

事務局

緑と花のフェスティバルは4月15日号の予定です。

委員

そこでなにか工夫できればと思ったのですが、〆切までの時間を考えると難しそうです。他にご意見ありますか。

特になければ議事を終了します。

事務局には進めていただきたいと思います。

議事5) 「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」について

会長

議事5)「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」について、こちらはこの委員会で重点的に議論してきたものです。

それでは事務局から説明をお願いします。

事務局

資料5をご覧ください。

こちらは現在想定しているスケジュールになります。

ただいま議論いただいている支援メニューの開始は、令和10年度を目指して内部の調整を行っています。

資料6をご覧ください。

樹林地の抽出条件についての資料となります。

これまで事務局で検討を重ねてきましたが、最終的なものが決まりましたので、お知らせするものです。

朱書きの部分に注目いただきたいのですが、樹冠高については「3m以上」としていたものを「5m以上」とし、「水面と道路」について除外しています。

樹林地から道路を除外することにより、街路樹などが除外されて樹林地の土地の輪郭がスッキリしたと思います。

資料7をご覧ください。

こちらには前回の委員会で出た主な意見をまとめております。

資料 8 をご覧ください。

新旧で 2 枚セットになっていて、これまでの議論を加味して表現を修正しています。

また、裏面では評価の指標と基準についても整理しております。

評価指標は抽象的な表現として、評価基準については具体的な数値で表現して、これによって実際の評価をしていくことを考えています。

今後、評価のトライアルで森を実際に評価していくこととなりますので、その中で基準や配点を調整していきたいと思います。

資料 9 をご覧ください。

こちらは前回お配りしたものと同様の資料となります。

樹林地に対する支援や補助について種類別の一覧としていますが、本日はこちらに関して議論を深めていただきたいと思います。

会長

ありがとうございました。

資料 5 にある全体のスケジュール感でいうと、令和 9 年度は条例などを整理して令和 10 年度から樹林地の支援をスタートさせることとなります。

そのために来年度の令和 8 年度には、評価項目の検討を進めて令和 9 年度の前半にはトライアルも込みで確定させる必要があります。

ただし、トライアルについては、どこの段階でどの程度実施するか。今後の議論次第になるとと思いますが、基本的に確定させてからトライアルしても、修正というのは難しいイメージがある。

令和 9 年度に予算要求した後にトライアルをする場合には令和 10 年度は「試験的なテストで単年度の仮の物」として実施することも検討した方がいいかもしれません。

令和 9 年度の半ばに確定させることを考えると令和 8 年度末には、この議論は一段落している状態でトライアルを始める状況でないと思います。

現段階がどこなのかというと、皆さんのご意見をいただいて試行錯誤しながら評価に関する項目を作っているという感じで、来年度はこの委員会で仮の「これで行ってみましょう」というのを作っておいて、そこからトライアルをしていくこととなります。

トライアルをして考えているものと違う部分は変えていくということも結構あると思っています。

今日は資料に出てきたものについてご意見をいただければなと思います。

事務局

資料 8 について、前回の委員会では不足していた部分を補足いたします。

評価の配点の右側にある内訳で「健康・福祉」、「環境」、「生き物」とかに点数がありますが、こちらは配点に関する説明のようなものです。

例えば最初の「樹林地の保全活動が行われている」については、「行われている」と判断されれば配点の12点の全てを獲得することになるイメージです。

もし、「活動はしているがコミュニティには影響していない」という活動があっても12点を獲得します。

全ての項目がこのような考えで判定をして合計点を出していくようになります。

会長

つまり、「健康・福祉」は1点でいいのではないかと、「環境」は3点あってもいいのではないかとというようなことは議論する必要がないことになります。

そのあたりを踏まえて、ポイントになるのは「指標はこんな表現でいいか」というところになると思います。

ご意見はいかがでしょうか。

事務局

前回は「指標と基準」という一つの枠になっていた部分を、指標と基準を別々にしています。

こちらの基準を使って樹林地を評価していくという運用を考えています。

委員

評価のことではありませんが、全体を見たときに松戸市の街づくり関係の計画との関連性を検証したり、トライアルの時に考慮する必要はあるでしょうか。

事務局

「松戸市の街づくり関係の計画」となりますと、「松戸市みどりの基本計画」の上位計画として「都市計画マスタープラン」というものがあります。

こちらには市街化区域と市街化調整区域のマスタープランがありますが、この中では「緑を守っていく」という街づくりのビジョンがありますが、それ以上の詳細な記載はありませんので「フォレスト・マネジメントの仕組み」が「街づくりの計画」の中心になってくると思います。

委員

例えば育苗圃のある金ヶ作については「小金原地区と常盤平地区に隣接する地域」というようなことを書いている計画も目にしたことがありますので、あのあたりの評価をするのに支えになるといいなと感じての質問でした。

事務局

金ヶ作育苗圃と周辺の緑が大事な緑だと捉えておりまして、松戸市では常盤平地域の再生が大きなテーマになっています。

その中でも「街づくり」というところの全体の中で、育苗圃をもっと活用していただきたいということで、緑関係の部署として、常盤平を担当している部署に対して、「こういう緑の資源がありますよ」「こういうビジョンがありますよ」というお話はしていません。

委員

スケジュールに関して、令和8年度に評価軸や評価比重や配点などの検討をして、ある程度それが固まった段階でトライアルに入っていくようになっていると思います。

先ほどの話しを聞いていて考えたのは、すでにトライアルしてる部分もあるかもしれない。試験的に小規模な評価をしたり、現地調査をしながら評価を検討したり、そんなこともしているのかという疑問です。

事務局

以前からも議論がありましたが、「できるだけ誰が見ても1つの評価ができる」というところは大事だと考えて、資料8の後ろのページのような基準を作りました。

その評価の基準で台帳の評価項目を全て埋めて点数を出してから、樹林地の点数を見比べてトライアルをしていくことを考えています。

その評価するための項目を埋めるために令和8年度は調査委託を実施する予定です。

委員

直接関係ないかもしれないですけど、その台帳ができた段階で「こういう方法で樹林地を評価しています」ということは表に出していった方がいいと思います。

所有者側としてみると、理解していない状態での評価は「勝手に評価されている」という印象になってしまいますので、周知といえますか、その辺は何か考えていることはありますか。

事務局

そういう理解の促進は工夫しながらやりたいなと思っています。

緑推進委員会でこういう議論を重ねて前に進んでいることが理解の促進に繋がることだと思います。

緑推進委員会の発信の場としてはフォーラムやフェスティバル等がありますが、理解を広げる努力をしていきたいと思っています。

フェスティバルの緑推進委員会のブースで説明パネルを展示したり、ということは考えられますが、アイデアについては募集したいと思っています。

委員

そのまま評価にはできないけど、評価項目使ってワークショップをしてみると面白いかもしれません。

親子体験で現地に行って森を評価してみるのも面白いと思います。

委員

合計点が100点で満点となっていますが、100点になる樹林地は存在しない気がします。配点を見ると、どこに重点を置いたかは分かりますが、テストのような「何点以上は合格」みたいなものは考えていますか。

事務局

特に100点満点に固執してはいませんが、百分率とイコールにした方がイメージしやすいと考えて100点満点としています。

重点を置いた部分は配点に反映されていますが、こちらについては今後の評価トライアルで変化するものと考えています。

トライアルでご意見を反映していくための現段階での案として捉えていただければと思います。

委員

50万人の都市として「みどり」に重きを置いていることが配点からも分かるようなものを考えていきたいと思います。

事務局

これは緑推進委員会の資料ですので、世間に出る時には別の表現の形になると思います。

委員

表の下の樹林地の規模が基本項目で、上の部分は加点項目になるのでしょうか。

事務局

そのようなイメージで作っています。

事務局

こちらについては「100点を取らないとダメ」とか「80点以上が合格」といったことは考えていません。

事務局

優先度に関係してくることで、これからの議論になってくると思っていますが、「～～の項目が～～点以上の樹林地は支援メニュー①が使える」とか「合計点が～～点以上の樹林地は支援メニュー②に該当する」といったものが紐づけられるようなイメージを持っています。

点数で優先度を測って必要な保全施策を当てはめるといった作業が今後の議論になってきます。

会長

他の事例で多いのは、一定の点数で区切ってランク分けをして、そのランクに応じた施策で保全を目指すというものです。

例えば「一番上のランクに対応する施策は特別緑地保全地区です」とか「二番目のランクでは条例の指定をします」といったものになります。

保全施策についてはお金が関わってきますので、大切なことは点数の高い樹林地には確実に保全施策を実施できる仕組みを作ることになると思います。

これからトライアルで考えていくのは、どこでランクを区切るかということになると思います。

大事な樹林地が高得点になるような評価にして、そこが含まれるような区切り方を考える。

気持ちとしては全ての樹林地を一番上のランクにしたいくなりますが、それをやると結局はお金が足りないから何もできないことになりかねないと思いますので、どこで区切るのか実態と合わせてトライアルでしっかり調整したいと思います。

委員

緑地に関する評価は、他でも基準を設定していると思いますが、そういったものと比べて評価指標の中身や項目数についてはどんな感想になりますか。

会長

評価についてベーシックなものとかオーソドックスなものというものはないので、それぞれオリジナルです。

複雑に項目を設定しているものもあれば簡易的なものもありますが、土地所有者の関係もあるので、内規扱いでクローズにしているところが多いイメージで、川崎市のようにオープンにしているところは少ないと思います。

評価までの道のりについても、評価する側が台帳を整備してデータを収集するのか、支援を求める側が整理して申請するのか、その中間のようなものもあります。

そう考えるとデータの収集や調査を実施して台帳整備することも、お金や時間がかかる

ので支援の一部とも言えるようなものだと思います。

松戸市が作ろうとしているのは、初めて作るオリジナルになりますので、何もかもが白紙の状態から作っているものになります。

事務局

先日、国土交通省の担当の方が視察にいらっしやいまして、国としてもゼロカーボン等の関係で特別緑地保全地区を増やしたいと思っているそうです。

そうした中で、自治体がどんなことやっているのか関心があるようで、その中の1つとして松戸市が今やっていることも注目していただいています。

委員

川崎市は有名ですが、他にはあまり公開されていないので詳しく比べられません。個人的な感想としては、項目の中身が言葉的に我々市民にも馴染みやすいというか、親しみやすい感じはしています。

点数が出てくるとちょっと複雑かもしれないです。

会長

松戸市は何を大事にしてるのかっていうところが評価分類で、その内訳が横軸で「健康・福祉」とかの細目になると思います。

そういった角度で言うと、一番左の評価分類にある「空間の特性」というのはあんまり市民の方には伝わらないような気がしています。

「公共性の高いものや利活用の可能性を大切にしています」というのはイメージがしやすいと思いますが、「空間の特性」では難しいかもしれません。

「樹林地の規模」が評価のベースとなることもイメージしやすいと思います。

委員

更新後の評価軸を確認しておりまして、長期性の評価みたいなものを入れてもいいような気がしていました。

あまり評価している事例はないと思いますが、「長期に利用できる。」「管理できる。」そんな可能性も評価されていると利用者としては安心感に繋がると思う反面、所有権の権利関係との兼ね合いもありますので、どの程度の表現が適切になるか分かりませんが、あると便利な指標だと思います。

会長

今の「長期性」については、「持続性」だったり「担保性」という言葉にも置き換えられるものだと思います。

そう考えると「公共性」の中に「保全指定がある」という指標があって点数が高いです。この指定については都市緑地法に基づくものは永年の指定になりますし、条例に基づくものも3年や10年といった指定期間がありますので、「長期性」がある程度担保されている樹林地は高い点数になるような設計になっていると思います。

ですので、直接的な表現ではありませんが、間接的には評価していることになると思います。

また、評価に関して別の視点から考えると、自然共生サイトやSEGES、ABINC、TSUNAGなどの認証を受けている場所が樹林地として対象になることも考えられますので、そういった他のシステムで実績や計画に一定の評価を受けた樹林地についての評価方法も検討したいと思います。

事務局

具体的な名称がないので読み取れないと思いますが、「空間の特性」の9番「裁量による加点項目」となっているところが2点から4点になっていて、こちらで先ほどお話のあったような、他で何かを評価された樹林地に対して点数を加えることを考えています。

会長

そうすると「空間の特性」に入ることになりますが、どちらかと言えば「公共性」に近い部分もあると思いますので、ちょっと整理が必要かと思います。

樹林地の規模の下に別立てで全く新しい項目として作ることもできます。

委員

その場合は7番「歴史遺産などの指定がある」も「空間の特性」から出したくなりそうです。

事務局

評価基準に地域環境調査を使おうと考えていますが、こちらについて感想やご意見はいかがでしょうか。

委員

個人的な印象としては、調査のプロが実施しているものではなく市民の意識高揚も目的にしている調査だと思いますので、結果のクオリティにはバラつきがあるような気がします。

事務局

現在松戸市で環境評価と呼べるものの中で松戸市全域を対象にした調査結果はどれに

なるかを考えると、担当部署から「完璧ではない」との注意はありますが、地域環境調査が一番近いものだと感じました。

この調査では松戸市を碁盤の目のように区分けして、鳥の調査により環境に関しての点数を付けています。

柵目が全域をカバーしていないということはありますが、上位の評価を受けている地域は加点するという方法で運用していきたいと思っています。

委員

色々な人が調査に参加しているので、そのスキルに差があることは事実としてありますが、結果が均されていることを考えると、プロとして推薦するものではないけれど、そんなに事実と離れた結果が書いてあることはないと思います。

委員

大きな流れは分かると思います。

個体数で判断していますから、「この地域は鳥が減ってきてるなあ」というようなことはわかるんですけど、全部の鳥を知ってるわけでもないので人による差があると思います。

ただ、基本的には好きで知っている人がやっている調査の結果ですので、それなりの内容にはなっていると思います。

事務局

「空間の特性」の8番の「希少生物がいる」について、この2点は地域環境調査の結果を使って加点したいなと思っています。

会長

いろいろなご意見が出たと思いますが、こちらは事務局に整理していただいて、次の委員会に資料を用意してもらいたいと思います。

ここで議論した成果として出来上がった評価基準でトライアルをしていくことになりますが、来年度に調査を実施することを考えると、その結果を反映してからでないと点数が出てこないことになりますので、調査に関しての準備も進めたいと思います。

「樹林地の規模」について面積を区切っていますが、その数値の根拠は何かあるでしょうか。

経験上こういった数値には根拠を求められることが多かったのですが、そのあたりも整理していただきたいと思っています。

事務局

国の施策や事例を参考に数値の設定をしていますが、根拠に乏しい区切りもあります。

会長

最近、他での議論に数値が出てくる場合には根拠についての説明がかなりあることが多いです。

オリジナルの評価システムなので根拠が無ければダメというものではないですが、気にする人がいることも事実ですので、できるだけ資料の収集はしておいていただきたいと思います。

どこかの数値基準では「こんな理由でこの数値にした」というようなことを知っておくだけでも違うかなと思います。

できれば「松戸市ではこんな考えでこの数値にした」と言えるようにしておくといいと思います。

委員

どこかの自治体では市街地に取り残された森を守るために小さい面積を基準にしているところもありました。

市街地では手ごろな面積の森は宅地開発になりやすいという理由だったかと思いますが、何かしらの意味があるといいですね。

会長

300㎡は緑地の最小だったり、2,500㎡は街区公園になる気がしますが、考え方を整理いただければと思います。

では今回の議論を加味して資料を作成いただいて、次の委員会でトライアルに入る体制を整えていければと思います。

議事6) その他

会長

議事6) その他 何かございますでしょうか。

この緑推進委員会も、来年の6月いっぱい、任期を終えることになります。

毎回のことですが、緑推進委員会ではこの2年間の様々な活動を含めて市に対して提言を行います。

審議会だと、諮問があつてそれに対して答申する形ですが、そういう事項がない場合にも、ここで議論したことを取りまとめて、都合が合えば市長に来ていただいてお渡しします。

中身までは詳しく説明はしませんけれど、要点を説明してお渡しするというをしています。

そろそろ活動報告書とか提言書を整理していかなきゃいけない時期ですけども、特に活動報告の部分は、原案とかたたき台みたいなものを事務局に作業依頼したいなと思っていますが、いかがでしょうか。

私とか高橋委員が若い頃は、1 から全部自分たちで書いていました。

記録的な部分は、ある程度お任せできるので、「皆さんから情報を寄せていただいて整理をする」そこをお願いしたいと思います。

委員

ちょっとよろしいですか。

会長

はいどうぞ。

委員

街路樹に関連してムクドリのことを 2 つ話したいと思います。

街路街のガイドラインの話で言おうかなと思ったのですが、時間がかかってしまうので議事の際は発言しなかったものになりますので、議事の外側ということでも結構です。

街路樹にムクドリがねぐらを作って近隣住民の方たちに迷惑をかけていることが大きな問題です。

ムクドリは日中は緑地とか農耕地とか公園で数羽などに分かれて土の中などの虫を食べています。

ムクドリなんかいなくなれば良いと思われるかもしれませんが、仮にムクドリ 1 羽が 1 日に 10 匹の虫を食べるとして、ムクドリが 5000 羽いれば 1 日だけで大変な数の虫を食べていることがわかります。

ムクドリがいなくなるとその虫が全部生き残ってしまうことになるわけで、ムクドリは生態系の中で役割を果たしていて、いなくなれば良いということではないのです。

迷惑を軽減する対策を探することは引き続き必要としても、どこかで共存することを考えなくてはいけないことを市民の皆さんに理解してもらう必要があると思います。

それからもう 1 つ別の話で、最近空き家が多くて、中にはたわわに稔ったカキが誰も採らないまま放置されていることがあります。

晩秋から冬にムクドリの群れが喜んで食べているのを見ます。

さらに、同様に、初夏に空き家のビワの木にムクドリの幼鳥を含んだ家族群が集まって大パーティーをしているのを見ることがあります。

以前は、庭のカキやビワも、それぞれのお宅の方が、鳥のために少し残すという配慮をさ

れていたこともあるでしょうが、基本は収穫して食べていたと思います。

現在はこのように鳥が食べるに任せている状況が多くあります。

その他の野鳥と同様、ムクドリの数が増えすぎないということがあるわけですが、こういう状況だと以前よりも生き残る率が上がる可能性があります。

もしも私たちが本当にムクドリに困っていて、減らしたいと思っているのであれば、最近増えている空き家で、誰にも収穫されずに放置されているカキやビワなどの果実をなんとかすることも検討する必要があると思います。

委員

やはり空き家がすごく増えていて、開発時期が50年ぐらい前の所だと2~3件固まって空き家になったりしている。

その庭木はほとんど放置されているので、そういうところを街区公園等の施設にしていけないものですかね。

委員

土地は結構大問題だと思います。

委員

空き地はこれからすごく問題になると思う。

放置された緑地のようにになってしまう。

会長

そういった課題が出てくるので公園の整備は一体的にやらなくてはいけなくて、そもそも公有地の遊休地やそれに近い遊休地的な財産もあるわけですね。

市が持つてある空き地などは公園の再編とか公園整備とか公園の統廃合みたいな中で議論しなければいけないことですし、民有地に関しては、例えば子供の遊び場がかつて松戸市内に200箇所ぐらいあったらしいですけど、今は40箇所を切つてると思います。この制度は民有地をお借りして固定資産税分ぐらいの免除をして、原っぱとして使っている。

それから、国とか県とかも遊休地を松戸市の中に持っていますので、そういうものをどうするかとか、本来は統合的に考えないといけない。

それから生産緑地地区に関しても、今は基本的に指定解除ばかりですから、そういうところをどうやって優先的に買い取るのかということも議論していくべきだと思います。

それからあとは、公共施設の統廃合という問題も出てくると思うので、その中で、どう

やって効果的な公園なり緑地なりを生み出していくのか、本当に空き地も含めて考えていくべき問題だと思います。

あとは、生物多様性地域戦略はいつになったら松戸市ではできるのかなと思っていますけど、作っている雰囲気もないというのはちょっと残念かなという感想です。

委員

でも、他でやっているような地域戦略を作ってもダメな気がします。

会長

そうですね。

だから、松戸市のオリジナルのやつを作れないかなと思います。

委員

それこそ、グリーンインフラを作っていくような戦略だったらいいな。

会長

あとは、最近の手引きなんか見ていると、環境基本計画の中に入れるとか緑の基本計画に統合しちゃうとか、そんなようなところも出てきているので、次の緑の基本計画がいつになるかわかりませんが、そういう機会を考えていただければなと思います。

事務局

先ほどのムクドリの話ですけど。

会長

どうぞ。

事務局

松戸市の街路樹のムクドリ事情を多分ご存じない方もいると思うので、コンパクトに説明させていただきます。

松戸市ではムクドリが来ているところは、新松戸の流経大の前からイオンにかけて、歩道が広がっている所と八柱駅前のグリーンベルトにケヤキがあるのでそこにも来ることがあります。

八柱駅前のグリーンベルトの中は、時々タクシーの運転手の方からちょっと糞がなんて言われることがありますが、基本的には歩道に届かないところなのであまり苦情は来ないです。

新松戸の方に関しては歩道の上なので、時々いろいろ言われることはあります。

そこで松戸市として何をやっているかという、そのムクドリが来るところはケヤキをぐっと小さくしています。

それでもムクドリ来るんですけど、ケヤキを小さくすることによって、糞が落ちてくる部分と、そうじゃない部分ができるようになります。

歩道の半分ぐらいは上に枝がなくなるので、皆さんがそれをよく分かっていてそこを夜通っているのか、皆さんうまくかわしていただいて共存ができているって言ったら怒る方もいるかも知れないですけど、苦情はすごくあるわけではなく、そういった形で 10 年以上管理していて、ある意味共存ができてるのかなと考えております。

会長

はい。ありがとうございます。

では緑推進委員会の方は、これで終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

連絡事項

事務局

事務局から連絡事項ということで、イベントのご案内なので傍聴の方もそのままどうぞ。それでは公園緑地課からイベントの情報ということでお願いします。

公園緑地課

はい。

お手元に、東松戸ゆいの花公園のクリスマス会というのをご案内させていただいております。

平成 19 年に開園した公園ですが、おかげさまで今年もクリスマス会を開催します。

12 月 20 日、明日ですが、13 時から 19 時まで。

松戸市立松戸高校や近隣の中学生の皆さんやいろいろ活動してる音楽関係の皆さんと一緒に楽しく過ごしたいと思っております。

なお例年開催していますイルミネーションを、12 月 19 日から 12 月 25 日の木曜日まで、通常公園は 16 時 30 分で閉園ですが、開園時間を延長しまして夜の 7 時まで開園しておりますので、ぜひおいでいただきたいと思っております。

事務局

第 8 回緑推進委員会

日時：令和 8 年 3 月 30 日 14 時～

場所：新館5階 市民サロン